

平成28年 12月臨時会

河合町議会会議録

平成28年12月20日 開会

河合町議会

平成28年第3回（12月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示.....	1
第 1 号（12月20日）	
○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○出席説明員.....	3
○欠席説明員.....	4
○議会事務局出席者.....	4
○開会の宣告.....	5
○開議の宣告.....	5
○町長のあいさつ.....	5
○会議録署名議員の指名.....	6
○会期の決定.....	6
○付議事件の一括提案理由の説明.....	6
○議案第59号の質疑、討論、採決.....	7
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	10
○閉会の宣告.....	10
○署名議員.....	11

河合町告示第24号

平成28年第3回(12月)河合町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成28年12月16日

河合町長 岡井康德

- 1 期 日 平成28年12月20日
- 2 場 所 河合町議会議場
- 3 付議事件
議案第59号 工事の請負契約について

平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日 (火曜日)

(第 1 号)

平成28年第3回(12月)河合町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成28年12月20日(火)午前10時02分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第50号 工事の請負契約について
日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 岡田 美伊子 | 2番 大西 孝幸 |
| 3番 清原 和人 | 4番 馬場 千恵子 |
| 5番 吉村 幸訓 | 6番 岡田 康則 |
| 7番 森尾 和正 | 8番 池原 真智子 |
| 9番 西村 潔 | 10番 疋田 俊文 |
| 11番 谷本 昌弘 | 12番 中尾 伊佐男 |
| 13番 辻井 賢治 | |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長 岡井 康徳	副 町 長 藤岡 和成
教 育 長 竹林 信也	総 務 部 長 福井 敏夫

福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	堀内伸浩
まちづくり 推進部長	竹田裕昭	教育部長	井筒匠
総務部次長	木村光弘	福祉部次長	門口光男
住民生活 部次長	岡田昌浩	政策調整課長	森嶋雅也
安心安全 推進課長	阪本武司	財政課長	上村卓也
税務課長	浮島龍幸	福祉政策課長	辰己環
社会福祉 協議会課長	山本孝典	保健スポーツ 課長	上村豊
認定こども 園室長	佐藤桂三	住民生活課長	上村英伸
まちづくり 推進課長	中山雅至	地域活性課長	福辻照弘
上下水道課長	石田英毅	教育総務課長	杉本正範
生涯学習課長	上村欣也		

欠席者

企画部長	澤井昭仁	特命担当	梅野修治
------	------	------	------

会議に従事した事務局職員

調整員 堀内一憲

開会 午前10時02分

◎ 開会の宣告

○議長（疋田俊文） 本日、告示第24号をもって平成28年第3回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第3回臨時会は成立しましたので開会します。

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

◎町長のあいさつ

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） みなさんおはようございます。12月の大変お忙しい中に定例会直後にこうして臨時会を招集させていただきました。非常に皆様方に行政上の手続きの問題でご迷惑をおかけしたなど、深く反省をしているところでございます。こういう事は2度と無いように、これからも我々はしっかりと日頃から皆さん方の色々な思い、我々の思い、そういうものを通じ合えるような人間関係の構築を図っていく必要があるのではないかと考えております。本当に今日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ご苦勞様でございました。そして、大変ご迷惑をおかけ致しました。申し訳ございませんでした。

本日は議案第59号の1議案を上程させていただいております。後ほど副町長からご説明申し上げますけれども、慎重なるご審議をいただき、ご決定賜ります事をお願いもうしあげまして、招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、11番、谷本昌弘議員、12番、中尾伊佐男議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2 会期の決定を議題とします。

12月16日に、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より会期等について報告願います。

○11番（谷本昌弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 谷本委員長。

○11番（谷本昌弘） 12月16日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は本日一日限りとします。

議案につきましては、議案第59号の1議案を本日上程し、審議いたします。

以上、報告終わります。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日1日限りと致します。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より議案第59号の1議案について、提案理由の説

明を登壇の上願います。

○副町長（藤岡和成） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（藤岡和成） それでは、平成 28 年 12 月臨時議会に上程致されました、議案第 59 号についてご説明申し上げます。

議案第 59 号 工事の請負契約についてでございます。

このことにつきましては、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、河合町防災行政無線デジタル化整備事業。契約の方法、プロポーザル方式による随意契約。契約金額、2 億 4,451 万 2,000 円。契約の相手方、大阪市中央区城見一丁目 4 番 24 号 NEC ネットエスアイ株式会社 関西支社 支社長 浅井一成（あさい かずなり）。以上、説明とさせていただきます。よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◎議案第 59 号の質疑、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第 3 議案第 59 号 工事請負契約についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○9 番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9 番（西村 潔） 今回この、プロポーザル方式による随意契約という事になったと言う事で、その前に 4 つ程質問させていただきます。まずは、従来のアナログからデジタルにするメリットですね、今後のデジタル化整備事業においてどういったメリットがあるのかという 1 点。それと、契約自体の問題なんですけども、プロポーザル方式について、金額の入札でなく、プロポーザル方式を導入する随意契約を行うという行政の説明をお願いします。それから、当初予算 3 月に決まった額と今回の契約に至った金額と乖離が結構あるという事でこの中身を説明していただきたい、それから 3 月予算からプロポーザル方式契約に至るまでの

経過の説明をお願いしたいと思います。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、今の質問にお答えさせていただきます。まず、デジタル化についてのメリットについてでございます。これにつきましては、一般的にアナログ波に比べまして、送信できる情報量が増えるという事です。情報量が多いという事は従来の音声、文字情報に加えまして、画像等の映像情報も同時に送受信できるようになると言う事でございます。それから多チャンネル化ができるという事で今まで以上に相互通信も可能になってくるという事でございます。これが大きなメリットでございます。2番目のプロポーザル方式の採用についてでございますけど、本事業につきましては、当然要求するものが非常に河合町に特化した内容の物になってまいります。これは他の団体でも同様でございますけども、一般的な土木建築工事のように価格を算出するような歩掛がございません。どうしても見積等に頼る部分が出て参ります。そこで単純に見積を提出するだけではなく、技術的なものでありますとか、色々な提案等も併せて提出していただいて、それを総合的に判断するというプロポーザル方式を採用し、町にとって一番有利な業者を選定する方式をとらしていただきました。3つ目の当初予算との乖離の件ですけども、当初予算計上にあたりましては、現行システムをデジタル化した場合に一般的に整備されるであろう、あるいは付加されるであろう装備について、当初その時点での見積書を徴収いたしまして、予算計上させていただきます。実際、プロポーザル方式で数社が競争していただきまして、色々な提案等の中で、各参加業者が競争していただきまして今回のような契約金額が出てきたと解釈をさせていただきます。4つ目の経緯でございますけど、プロポーザル方式を行うにあたりましてはまず、どのようなものを要求し、参加にあたってはどのような資格が必要で、あるいは河合町はどのようなものを要求しているのかを、しっかりと相手方に伝えなければなりません。その辺りの要綱と申しますか、説明書の製作をいたしまして、先行した他の団体の物も参考にしながら、10月にホームページ等で参加業者を募らせていただきまして、書類審査、あるいはプレゼンテーションという2回の審査を行いまして、11月末においてようやく契約業者の選定というかたちに至ったしだいでございます。決定いたしましてもただちに契約というわけではございませんで、提案した中身の確認、あるいは金額、さらに提案以上にやってもらえる事はあるのか、という交渉の末に仮契約の締結という事で時間がかかったという事でございます。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 3つ目の、当初予算に比べてかなり金額が変わってきたと。毎年予算を計上する時に、しっかりと見積等してきたと思うんですね。ところが実際にデジタル化については相当、当初の見積等、契約に至る中身が乖離してたと。この主な乖離点について説明をお願いしたいんです。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 乖離点でございませども、当初我々が見積を徴収依頼をした時点におきましては、先ほどお話ししましたように、現システムに加えましてデジタル化によって付加されるシステムはどのような物があるかという一般的なもので見積徴収しております。その後、プロポーザルにあたっての説明書を作るにあたりましては、現存施設の数量ですとか、細かいところをもう一回精査したうえでプロポーザル用の提案書内容についての説明書を作成いたしました。若干内容が当初と違ってる部分もございました。そういう事も含めまして、予算額に比べて今回の契約金額が低かったという事でございます。ただ、提案された複数業者、プロポーザルに参加しております、この金額が最低金額であったという事で当然、提案金額は幅がありまして、3億近い提案の金額もございました。その中で一番低いところと契約をさせていただくという事でご理解いただきたいと思います。

○議長（疋田俊文） 他に質問ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより、議案第59号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方举手願います。

（賛成者举手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第59号 工事の請負契約については可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） 以上をもって、今期臨時会に附議されました案件は、全て議了しました。

本日はこれにて閉会したいと思いますのご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって閉会とします。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 中 尾 伊 佐 男